

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

政治の力で1日も早い解決を！

早期解決に向けて動きが広がる

民主党アスベスト議連 小宮山厚労大臣に早期解決を要請

本日午前、民主党アスベスト対策推進議員連盟は、泉南アスベスト国賠原告団・弁護団からヒヤリングを行いました。

ヒヤリングでは、原告団・弁護団が、4月1日に開かれた原告団総会で、「2陣地裁判決の内容を基準とした解決」を決議したことを報告。

「判決には不十分な点もありますが、原告

が次々に亡くなり、『誰もいなくなつた』となる前に解決してほしい」それが原告の総意であることを伝えました。

原告の切実な思いを受けとめ、民主党アスベスト議連として、小宮山厚労大臣に早期解決を要請することを決めました。

自民党はじめ各野党議員も 小宮山厚労大臣に早期解決を要請

3日午後、自民党アスベスト対策関係合同部会が、泉南アスベスト国賠原告団・弁護団のヒヤリングを実施しました。

参加した議員からは、「去年の大阪高裁の判決は非常識だ。今回の2陣判決で、それがはっきりした」など、国の責任を認め、2陣判決を積極的に受けとめるとともに、1日も早い解決に向けて、「厚生労働大臣に、野党で協力して働きかけていく」ことが表明されました。

これを受けて、6日午前、自民、公明、みんな、共産、社民、きづな、新党日本の各野党の議員が共同で、小宮山厚労大臣に、早期解決を要請する予定です。

泉南アスベスト被害の早期全面解決を求めるアピール

5日正午現在、賛同議員は、9党派・無所属から約一〇〇名にのぼっています。

日弁連会長が声明

日弁連の宇都宮健児会長は4日、「大阪・泉南アスベスト国家賠償請求第2陣訴訟大阪地方裁判所判決に関する会長声明」を発表しました。

声明は、「昨年8月25日の第1陣訴訟の大阪高等裁判所は、工業技術の発達や産業社会の発展を優先し、原告逆転敗訴の判決を下したが、本判決は、経済的発展を優先すべきであるといった理由で労働者の健康を蔑ろにすることは許されない」と明示して、国がその責務を十分に果たしてこなかったことを再び明らかにした。国民の生命と健康を守る責務は国にとって最も重要かつ基本的な責務であり、最高裁判所は上記高裁判決を見なおすべきである。また、国は本判決を真摯に受け止め、原告らの救済に取り組むべきである」としています。

**泉南アスベスト
解決アピールへの賛同をお
ねがいします。**

先日からおねがいしている、早期全面解決のための超党派の国会議員アピールへの賛同が広がっています。いっそうのご賛同をぜひお願いします。

FAX 06-6361-0520

弁護士村松昭夫宛て



判決の翌朝 29 日に官邸前で早期解決を訴える原告団と弁護団

